

## 教育研究評議会議事要録

日時 平成19年 2月13日(火) 13:30~15:53

場所 事務局大会議室

出席評議員 遠藤(学長・議長), 須藤, 加藤, 三浦, 石堂, 四宮, 齊藤,  
佐藤(敬), 中路, 對馬, 木田, 南條, 宮田, 高橋, 荒川, 保嶋, 丹野, 矢島,  
正村, 内山, 佐々木, 真下, 吉田, 市川, 諏訪田の各評議員

役員等陪席者 藁科理事, 安倍監事

監査室陪席者 瀧川室長補佐

事務局陪席者 渡邊総務部長, 三浦総務課長, 松井教務課長, 藤原入試課長他

### 配付資料

- 資料1 (事前配付) 国立大学法人弘前大学管理運営規則新旧対照表(案)
- 資料2 (事前配付) 弘前大学学則新旧対照表(案)
- 資料3 (事前配付) 弘前大学高大連携公開講座規程(案)
- 資料4 (事前配付) 弘前大学大学院学則新旧対照表(案)
- 資料5 (事前配付) 弘前大学学位規則新旧対照表(案)
- 資料6 (事前配付) 国立大学法人弘前大学教員の資格, 任免, 分限及び懲戒に関する規程新旧対照表(案)
- 資料7 (事前配付) 弘前大学名誉教授称号授与規程新旧対照表(案)
- 資料8 (事前配付) 弘前大学客員教授等に関する規程新旧対照表(案)
- 資料9 (事前配付) 弘前大学21世紀教育履修規程新旧対照表(案)
- 資料10 (事前配付) 弘前大学21世紀教育センター規程新旧対照表(案)
- 資料11 (事前配付) 弘前大学国際交流科目履修規程新旧対照表(案)
- 資料12 (事前配付) 弘前大学人文学部規程新旧対照表(案)
- 資料13 (事前配付) 弘前大学大学院人文社会科学研究科規程新旧対照表(案)
- 資料14 (事前配付) 弘前大学教育学部規程新旧対照表(案)
- 資料15 (事前配付) 弘前大学大学院教育学研究科規程新旧対照表(案)
- 資料16 (事前配付) 弘前大学医学部規程新旧対照表(案)
- 資料17 (事前配付) 弘前大学理工学部規程新旧対照表(案)
- 資料18 (事前配付) 弘前大学大学院理工学研究科規程新旧対照表(案)
- 資料19 (事前配付) 弘前大学農学生命科学部規程新旧対照表(案)
- 資料20 (事前配付) 弘前大学大学院農学生命科学研究科規程新旧対照表(案)
- 資料21 (事前配付) 弘前大学大学院地域社会研究科規程新旧対照表(案)
- 資料22 (事前配付) 弘前大学大学院地域社会研究科委員会規程新旧対照表(案)
- 資料23 (事前配付) 弘前大学創立60周年記念事業運営委員会(仮称)要項(案)
- 資料24 (当日配付) (様式1)
- 資料25 (当日配付) 各学部等からの意見とその対応
- 資料26 (当日配付) 学内共同教育研究施設(大学附置センター等)の改組について
- 資料27 (当日配付) 平成19年度大学入試センター試験教科別受験状況
- 資料28-1 (当日配付) 平成19年度弘前大学入学志願者数
- 資料28-2 (当日配付) 平成19年度私費外国人留学生入学志願者数(定員外)
- 資料29 (当日配付) 平成19年度弘前大学特別研究員選考結果について
- 資料30 (当日配付) 21世紀教育センター運営委員会議事要旨
- 資料31 (当日配付) 教育・学生委員会(第32回)議事要録(案)
- 資料32 (当日配付) 研究・産学連携委員会議事要旨(案)

◎ 学長から, 1月9日開催の教育研究評議会の議事要録(案)の確認が行われ, 承認された。

## 審議事項

### 審議 1 教育基本法改正に伴う学則の一部改正について

学長から、本件については、1月の教育研究評議会で、弘前大学学則新旧対照表（案）を配布、審議し、持ち帰り検討を願い、1月26日（金）までに意見等をいただくことといたしました。提出された意見はなかった旨説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

### 審議 2 学内諸規則等の一部改正等について

#### (1) 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正について

渡邊総務部長から、資料1（差替用）に基づき、特別支援学校制度の創設に伴い、「附属養護学校」を「附属特別支援学校」に改正すること、大学院保健学研究科を設置するとともに、「医学系研究科」を「医学研究科」に改正すること、大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化することなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

#### (2) 弘前大学学則の一部改正について

渡邊総務部長から、資料2に基づき、大学設置基準の一部改正により、教員組織に関する規程のうち、講座制及び学科目制に関するものが削除されたことに伴う改正であること、履修成績について現行の4段階評価を5段階評価に改正すること、並びに高等学校の生徒に対する公開講座について、学則においてその位置付けを明確にするなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

#### (3) 弘前大学高大連携公開講座規程の制定について

須藤理事から、資料3に基づき、高等学校の生徒に対する公開講座について、現行の「高・大連携高校生セミナー」から「高大連携公開講座」に名称を変更すること、また、受講者が希望する場合には単位の認定を可能とすることにより、より一層高大連携を有意義なものとするために制定するものであること等の制定理由について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

#### (4) 弘前大学大学院学則の一部改正について

渡邊総務部長から、資料4に基づき、学校教育法の一部改正に伴い、「助教授」を「准教授」に改めるとともに、新たに「助教」を設ける改正であること、大学院保健学研究科を設置するとともに、「医学系研究科」を「医学研究科」に改正すること、大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化することなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

#### (5) 弘前大学学位規則の一部改正について

渡邊総務部長から、資料5に基づき、学校教育法の一部改正に伴い、「助教授」を「准教授」に改めるとともに、新たに「助教」を設ける改正であること、大学院保健学研究科を設置するとともに、「医学系研究科」を「医学研究科」に改正すること、大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化することなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

#### (6) 国立大学法人弘前大学教員の資格、任免、分限及び懲戒に関する規程の一部改正について

渡邊総務部長から、資料6に基づき、大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化することなどに伴う改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

#### (7) 弘前大学名誉教授称号授与規程の一部改正について

渡邊総務部長から、資料7に基づき、学校教育法の一部改正に伴い、「助教授」が「准教授」に改められたことに伴う改正であることの説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

#### (8) 弘前大学客員教授等に関する規程の一部改正について

渡邊総務部長から、資料8に基づき、学校教育法の一部改正に伴い、「助教授」を「准教授」に改正すること、並びに大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化することなどに伴う改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

#### (9) 弘前大学21世紀教育履修規程の一部改正について

矢島センター長から、資料9に基づき、教務電算システムを活用して履修科目の登録を行うための改正であること、履修成績について現行の4段階評価を5段階評価に改正すること、並びに農学生命科学部応用生命工学科における情報系基礎の授業内容の見直しに伴

い卒業単位を変更するなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**(10) 弘前大学21世紀教育センター規程の一部改正について**

矢島センター長から、資料10に基づき、学校教育法の一部改正に伴い「助教授」を「准教授」に改正すること、並びに21世紀教育の担当に「助教」を含めるなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**(11) 弘前大学国際交流科目履修規程の一部改正について**

須藤理事から、資料11に基づき、国際交流科目として開設する授業科目のうち、日本語によるものを見直ししたことに伴う改正であること、履修成績について現行の4段階評価を5段階評価に改正することなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**(12) 弘前大学人文学部規程の一部改正について**

石堂学部長から、資料12に基づき、教務電算システムを活用して履修科目の登録を行うための改正であること、人間文化課程アジア文化コースの選択必修科目を追加するために改正すること、並びに現代社会課程国際社会コースの必修科目、選択必修科目、選択科目の区分を見直しカリキュラムの充実を図るためなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**(13) 弘前大学大学院人文社会科学部規程の一部改正について**

石堂研究科長から、資料13に基づき、大学院設置基準の改正に伴い、研究科の教育研究上の目的を定めるための改正であること、学校教育法の一部改正に伴い「助教授」を「准教授」に改正し、指導教員に講師及び助教を加えるための改正であること、並びに応用社会科学専攻地域政策分野の授業科目を見直し、カリキュラムの充実を図るためなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

学長から、この後、各学部及び研究科規程の一部改正の審議が続くが、①学部規程の改正については、「教務電算システムを活用して履修科目の登録を行うこと。」の改正、②研究科規程の改正については、「教育研究上の目的を定めること。」、「成績評価を4段階から5段階にすること。」及び「修士課程（博士前期課程）の修了要件の審査の取扱いが変更になったこと。」に伴う改正は、各学部及び研究科に共通の改正事項であるので、審議を円滑に進めるため、以後は共通の改正事項については説明を省略し、その他の改正事項について簡潔に説明願いたい旨、発言があった。

**(14) 弘前大学教育学部規程の一部改正について**

齊藤評議員から、資料14に基づき、教育学部独自の改正について、特別支援学校制度の創設に伴い、「附属養護学校」を「附属特別支援学校」に名称を変更すること、修得すべき単位数、科目の改正であること、学部共通科目、学校教育教員養成課程中学校教育専攻（社会選修、理科選修）、養護教諭養成課程及び生涯教育課程地域生活専攻の授業科目、配当学期及び履修方法等の改正であること、並びに教員養成のカリキュラムの充実を図るためなどの改正内容等について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**(15) 弘前大学大学院教育学研究科規程の一部改正について**

齊藤評議員から、資料15に基づき、教育学研究科独自の改正について、学校教育専攻（学校教育専修）において、特別支援学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得させるための改正内容について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**(16) 弘前大学医学部規程の一部改正について**

佐藤医学部長から、資料16に基づき、医学部の改正は各学部共通の改正事項であること及びそれに伴う字句の修正である旨改正内容について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**(17) 弘前大学理工学部規程の一部改正について**

南條理工学部長から、資料17に基づき、理工学部の改正は各学部共通の改正事項である旨改正内容について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**(18) 弘前大学大学院理工学研究科規程の一部改正について**

南條理工学研究科長から、資料18に基づき、理工学研究科の改正は各研究科共通の改正事項である旨改正内容について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**(19) 弘前大学農学生命科学部規程の一部改正について**

高橋農学生命科学部長から、資料19に基づき、農学生命科学部の改正は各学部共通の改正事項である旨改正内容について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(20) 弘前大学大学院農学生命科学研究科規程の一部改正について

高橋農学生命科学研究科長から、資料20に基づき、農学生命科学研究科の改正は各研究科共通の改正事項である旨改正内容について説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(21) 弘前大学大学院地域社会研究科規程の一部改正について

丹野地域社会研究科長から、資料21に基づき、地域社会研究科の改正は各研究科共通の改正事項であること、及び大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化することに伴う改正であることの説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

(22) 弘前大学大学院地域社会研究科委員会規程の一部改正について

丹野地域社会研究科長から、資料22に基づき、学校教育法の一部改正に伴い「助教授」を「准教授」に改正すること、及び大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化することに伴う改正であることの説明があり、審議の結果了承され、役員会に提案することとした。

**審議3 学内共同教育研究施設長候補者の推薦について**

学長から、平成19年3月31日をもって任期満了となる、留学生センター長及び機器分析センター長の後任候補者の選考は、管理運営規則第29条第2項の規定により、教育研究評議会の推薦に基づき、学長が任命することとなっていること、また、本評議会の審議を円滑に進めるため、予め議長名で、各センター長あてに適任候補者の推薦を依頼し、それぞれの運営委員会の審議を経て、次期センター長候補者が推薦されていることの説明があった。

(1) 弘前大学留学生センター長の推薦について

学長から、留学生センターでは、倉又秀一現センター長を推薦している旨説明があり、審議の結果、同現センター長を推薦することが承認された。

(2) 弘前大学機器分析センター長

学長から、機器分析センターでは、牧野英司現センター長を推薦している旨説明があり、審議の結果、同現センター長を推薦することが承認された。

**審議4 弘前大学留学生センター教員の選考について**

須藤理事から、留学生センター サワダ ハンナ ジョイ講師の助教授昇任に係る教員選考委員会の設置について、留学生センター長から申し出があった旨説明があり、また学長から、選考委員会の組織は、「留学生センター教員選考委員会に関する申合せ」第2に定める委員をもって組織すると定められているので、本評議会は第2の第2号の「教育研究評議会から選出された委員2名」を選出する必要がある旨説明があり、自薦・他薦がなかったため投票の結果、石堂評議員及び四宮評議員が選出された。

**審議5 弘前大学創立60周年記念事業運営委員会（仮称）要項（案）の制定について**

藁科理事から、資料23に基づき、記念事業運営委員会（仮称）の任務、組織、実行委員会及び専門委員会等について説明があり、審議の結果、要項（案）は原案のとおり承認され、役員会に提案することとした。

なお、要項第3の（9）の委員を2月末までに選出願うこととした。

**報告事項**

**報告1 教員人事について**

(1) 教員の採用・昇任

對馬医学部保健学科長、保嶋副病院長から、資料24に基づき、下記職員の採用・昇任について報告があった。

医学部保健学科 則包和也（香川県立保健医療大学看護学科助手）  
講師採用（19.4.1付け）

**報告2 教員の業績評価について**

藁科理事から、各学部等からの意見の取りまとめに当たって留意した点並びに諸般の事情から評価室として検討するまでに至っていないため、今後評価室で検討後、学部へ対応案を提示し再度意見を伺うこととする旨説明があり、資料25に基づき、評価の目的、方針等、評価の対象者、評価の期間、各評価分野共通の事項等について説明があった。

**報告3 学内共同教育研究施設（大学附置センター等）の改組について**

藁科理事から、12月の評議会に改組の方針を提示し、本学の中期目標・中期計画に記載されていることから、学部の意見を聞きながら検討していくことの報告をしたことの経過説明があり、資料26について、今まで特に反対意見もなかったことから、これまでの検討結果を整理したものであること、また、2月5日開催の役員会において、検討課題を踏まえて改組案の実現に向けて進めることが了承されている旨報告があった。

**報告4 平成19年度大学入試センター試験の実施結果について**

須藤理事から、資料27に基づき、1月20日・21日に行われたセンター試験について、科目ごとの受験率並びに英語のリスニングで1名の受験生に不具合があったことの報告があり、関係者の協力に対して謝辞があった。

**報告5 平成19年度入学者選抜個別学力検査入学志願者数等について**

須藤理事から、資料28-1及び28-2に基づき、各学科等の個別学力試験の倍率、前年度との比較、及び大学全体の倍率が4.4倍となり前年度に比べて0.4ポイント増となったこと、特に前期試験に関して前年度2.7倍から0.4ポイント増の3.1倍となったこと並びに私費外国人留学生入学志願者数について報告があった。

また、学外試験場の八戸会場及び札幌会場の受験者数が昨年度に比較して倍増している旨報告があった。

**報告6 平成19年度弘前大学特別研究員選考結果について**

加藤理事から、資料29に基づき、選考、採択の経緯、並びに選考結果については2月5日の役員会で審議の結果承認されたものであり、申請者は伊東聖子、受け入れ教員は加藤陽治教授であることの報告があった。

**報告7 弘前大学ドリーム講座について**

藁科理事から、ドリーム講座の制度、実施形態、並びに18年度は7校において実施し受講生は延べ約2,000名、60講座開講し、協力した教員が約60名であることの報告があり、関係者への謝辞があった。

**報告8 大学構内の禁煙について**

藁科理事から、健康増進法の制定に伴って本学では校舎内は禁煙として対応してきたが、健康被害、マナー違反及び美観上の苦情が多く寄せられていることから、2月5日開催の役員会で審議の結果、大学は教育機関であり公共的場所でもあるので、構内全面禁煙とすることが了承された旨報告があった。

今後、平成19年4月1日から試行的に喫煙スペースを撤去し、敷地内での喫煙を禁止する。また、学内外に広報し、平成20年4月1日から完全実施とすることとしたので教職員、学生に対する周知等の協力要請があった。

**報告9 平成18年度第3回附属図書館運営委員会について**

正村図書館長から、多くの教員から学術情報を電子ジャーナルで確保することについて要望があるが、附属図書館の予算では困難なため、委員会では各部局で受益者負担について検討願うこととしたことの報告があった。

**報告10 委員会報告**

**(1) 21世紀教育センター運営委員会**

矢島センター長から、資料30に基づき、1月25日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア 弘前大学21世紀教育センター規程の一部改正について
- イ 弘前大学21世紀教育センター運営委員会内規の一部改正について
- ウ 平成19年度非常勤講師による授業計画について
- エ 平成19年度21世紀教育の運営等に係る経費について

**(2) 教育・学生委員会**

須藤理事から、資料31に基づき、1月31日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア 仮称「教育者総覧（教育活動自己評価申告記録）」について
- イ 第4回弘前大学FDワークショップについて

**(3) 研究・産学連携委員会**

加藤理事から、資料32に基づき、2月1日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア 平成19年度グローバルCOEプログラムについて
- イ 国立大学法人弘前大学機関研究について
- ウ 国立大学法人弘前大学研究者倫理規範（案）について
- エ 学部附属施設・センターの中間評価について

**報告11 その他**

**(1) 教員組織の整備に関する基本方針について**

評議員から、1月9日開催の教育研究評議会で審議の際、基本方針（案）の「5. 給与等の処遇」の「(4) 助教」の記述が、助教の職務について「その他の職務内容等が従前と変わらないことから」とされているが、改正学校教育法では講義を担当することとなることから、従前と変わらないというのは疑問であるとの議論になり、検討するということがあったが、そのままの記述で基本方針が決定されたことについて説明願いたい旨発言があった。

これに対して、藁科理事から、次のように説明があり、了承された。

中央教育審議会大学分科会の「大学の教員組織の在り方について<審議のまとめ>」に記載のとおり、助教は、専攻分野について教育上、研究上又は実務上の実績を求められていない位置づけであること、大学教員のキャリアパスの一段階と位置づけられていること、従来からの助手の職務の実態を考慮して位置づけられていること、従って、助教に授業担当を認めるとしても、直ちに教授、准教授、講師と同等の授業を担当させるのは適切でないと考ええる。

以上の観点から、現行の助手の職務と助教の職務は大きく変わるものではないと考えているので、従来が助手となったときには、大きく変えないものとして位置づけることを理解願いたい。

**(2) 大学の管理・運営について**

学長から各評議員に対し、評議員個人として大学の管理・運営について要望並びに改善すべき事項等意見があったら、文書で2月23日までに提出願いたい旨発言があった。

**(3) 次回以降の開催予定日について**

次のとおり開催することとした。

平成19年 3月13日（火）13：30～

平成19年 3月19日（月）16：00～

経営協議会 終了後 経営協議会との合同会議  
合同会議 終了後 懇親会(生協スクーラム)

平成19年 4月17日（火）13：30～ とする。

以 上